参考３

第50回 基本計画部会議事録

１ 日 時 平成26年7月14日（火）14：50 ～ 15：05

２ 場 所 中央合同庁舎４号館12階共用1208特別会議室

３ 出席者

【委 員】

西村部会長、川崎委員、黒澤委員、西郷委員、白波瀬委員、津谷委員、中村委員、野呂委員、廣松委員、

【統計委員会運営規則第３条による出席者】

《国または地方公共団体の統計主管部課の長等》

内閣府経済社会総合研究所長、内閣府経済社会総合研究所総括政策研究官、総務省大臣官房審議官（統計局担当）、総務省統計局統計調査部長、財務省大臣官房総合政策課調査統計官、文部科学省生涯学習政策局政策課調査統計企画室教育分析官、厚生労働省大臣官房統計情報部長、農林水産省大臣官房統計部長、経済産業省大臣官房調査統計審議官、国土交通省総合政策局情報政策課長、日本銀行調査統計局参事役、東京都総務局統計部長

【事務局等】

杉原内閣府大臣官房審議官、伊藤内閣府大臣官房統計委員会担当室長、清水内閣府大臣官房統計委員会担当室参事官、平山総務省政策統括官（統計基準担当）、横山総務省政策統括官付統計企画管理官、澤村総務省政策統括官付企画官

４ 議 事

（１）平成25年度統計法施行状況報告審議におけるヒアリング事項について

（２）その他

５ 議事録

○西村部会長　それでは、皆さんお集まりになりましたので、ただいまから第50回「基本計画部会」を開催いたします。

本日は、北村委員、中島委員、中山委員、前田委員が御欠席です。

それでは、議事に入る前に、本日用意されている資料について、事務局から簡単に紹介をお願いいたします。

○伊藤室長　では、お手元の資料について、議事の内容と合わせて確認いたします。

本日は、平成25年度統計法施行状況報告審議におけるヒアリング事項について決定いただく予定です。

資料として、事前に各委員から提出いただいた意見を対応する法施行状況報告の事項と一緒に表に整理しておりますので、これをもとに御議論いただきたいと思います。

なお、一緒にお配りしています座席図には、中山委員が書き込まれていますけれども、中山委員は本日御欠席です。

○西村部会長　それでは、議事に移りたいと思います。

前回の基本計画部会で決定した「平成25年度統計法施行状況報告に関する審議の進め方について」、それは参考１に入っていますが、それに記載のとおり、第Ⅰ期基本計画の取り組み状況については、各委員の御意見を踏まえまして、各府省からの聴取項目・ポイントを絞り込んだ上で、基本計画部会において、関係府省から説明を求めるなど、審議の重点化を図ろうとしたところです。

当該決定を受けまして、前回の基本計画部会終了後に、平成25年度統計法施行状況報告のうち各府省に説明を求めたい事項について、事務局を通じて各委員に意見照会を行ったところですが、その結果を事務局から説明をお願いいたします。

○伊藤室長　それでは、資料を御覧ください。

表頭の一番左端「通し番号」とありますが、これは、今回、ここに挙げられている項目に通し番号を振ったものです。

それから表頭のブルーの部分ですが、これは法施行状況報告に書かれている事項です。

そして、一番右端のオレンジの部分、これが委員から頂いた御意見です。

各府省に説明を求める内容と理由が書かれています。

そして、括弧内には、説明を求める府省名を書いております。この資料は全部で６ページ、15項目まであります。

そのうち、５ページまで、通し番号の12までが国民経済計算に関するものです。

産業連関表（IO）や１次統計との連携の状況、供給・使用表の整備の状況、三面推計を中心とした事項について書かれています。

それが、現在、どういう状況にあるか、どういう課題を有しているか、具体的に説明を求めています。

国民経済計算については、非常に重要な統計で、現在、それがどういう状況にあるのかということを統計委員会委員が認識を共有する必要があること、それから国民への説明という観点から、説明を求められております。

順に見て行きます。

１ページ目の通し番号の１と２、これは国民経済計算、産業連関表、それから一次統計の連携の状況について、具体的に説明を求めているものです。

２ページ目の上の３、４は、基準年次推計に関するもので、供給・使用表の整備や生産構造及び中間投入構造の正確な把握についてです。

次の５以下が年次推計に関する課題です。

やはり、三面推計、供給・使用表の点とか、産業連関表との連携について尋ねています。

年次推計についてが、４ページ目まで続きます。

４ページ目の８、９は中間消費、最終需要項目への配分方法の改善。

９は、コモ法の商品分類と日本標準商品分類との整合性についてです。

４ページの通し番号10以下が四半期推計に関する課題です。

分配面などが書かれていますが、通し番号10が２つに分かれていまして、４ページ目から５ページ目にかかっているうちの５ページ目の方ですが、こちらは長期遡及改定についてです。

平成28年の基準改定において、その長期遡及が何年までさかのぼる予定か、それが公表される時期も含めて説明を求める意見です。

それから、これをルール化してはどうかということが意見として挙げられています。

それから、６ページ目が、国民経済計算以外のもので、最初が行政記録情報の活用状況です。上がオーダーメード集計による税務データの活用、それからもう一つは行政記録全体がどのように活用されているかという状況について尋ねたものです。

最後が、統計リソース。予算や人員についての把握についてです。

以上です。

○西村部会長　それでは、ただいま説明があった内容に関連してですが、２、３点補足したいと思います。

まず、５ページ、通し番号の10です。幾つか御指摘があるのですが、御指摘の点については、これはかなり大きな問題であることと、これは将来の取組ということにかかわりますので、平成25年度の取組状況を審議する今回のヒアリングの対象からは若干焦点がずれると思います。そのために、今回は対象から外したいと思っております。

ただし、非常に重要な論点ですので、御指摘があったということ、特にあらかじめ何年まで遡及するかをルールとして考えることはとても重要なことであるということを、まず、皆さんと共有して、そして将来の適当な場所で審議の対象という形で取り上げていきたいと思います。

それから、オーダーメード集計や匿名データの提供についてですが、これについて検討の進捗はどこまで行っているのかという質問もありました。

これは特に資料には書いていないのですが、直近までの情報提供を求めるということでありますので、この審議で取り上げることはしませんが、関係府省におかれましては、委員の間で情報共有できる場で御説明いただくなど、適宜、御協力の程をお願いしたいと思います。

その他、意見を出された委員の方々から補足的な御説明があれば、お願いしたいと思います。

いかがでしょうか。

特に無いようでしたら、資料に記載の内容について、関係府省の御都合も踏まえて、次回あるいは次々回の基本計画部会において関係府省からヒアリングをするということにし

たいと思います。
　関係府省におかれましては、御協力をお願いいたします。
　具体的なスケジュールについては、事務局と関係府省とで速やかに調整して、委員の皆様にも御連絡いたします。皆様よろしくお願いいたします。
　本日予定された議事はこれで終了いたしましたので、本日の部会はこのあたりまでとさせていただきたいと思います。
　最後に、次回の基本計画部会の日程について、事務局から連絡をお願いします。
○伊藤室長　次回の基本計画部会は、詳細は別途お知らせいたしますが、８月５日火曜日、14時から開催予定の統計委員会終了後に、本日と同様にこの会議室において開催いたします。
○西村部会長　それでは、以上をもちまして、本日の基本計画部会を終了いたします。
　どうもありがとうございました。